

（2）重点方針

①重点方針の位置付け

10年後、20年後の本市が抱える問題等に対応するため、「基本構想」に掲げる3つの重要なまちづくりの視点をもとに、特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。本方針を踏まえ、選択と集中による施策・事業展開を図ります。

なお、重点方針〔1〕〔2〕は、すべての施策に関連するものです。

重点方針〔3〕～〔5〕は、地方創生に向け別途策定する「夢・未来 たからづか創生総合戦略*（以下、「総合戦略」といいます。）」の基本目標に位置付け、具体的な取組を総合戦略の中で定めることで、総合計画と総合戦略を一体的に推進していきます。

重点方針

重点方針〔1〕 市民の力が発揮されるまちづくり

重点方針〔2〕 時代にふさわしい行財政経営

重点方針〔3〕
心がつながり、健康
と安心を実感できる
まちづくり

重点方針〔4〕
子どもがいきいきと
育ち、子育て世代に
選ばれるまちづくり

重点方針〔5〕
活力あふれる、創造
性豊かなまちづくり



基本構想「まちづくりの視点」

①活動・活躍できる場があるまちづくり
・ やりたいことに取り組める環境づくり
・ 人のつながりづくり

②あらゆる人の暮らしを支え、誰もが幸せに生き続けられるまちづくり
・ すべての人の人権尊重と自分らしくいきいきと安心して住み続けられるまちづくり
・ 「お互いさま」があふれるまちづくり

③活力を創出し、将来を見据えた持続可能なまちづくり
・ 宝塚らしい魅力を備えたまちのにぎわいの創出
・ 特に子育て世代が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくり
・ 市民と行政が共に力を発揮する持続可能なまちづくり

* 夢・未来 たからづか創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少、少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現していくため、本市の基本目標、基本的方向、具体的施策などを定めたもの。